はじめに

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、**機械加工、建築大工など全部で133職種の試験があります。**試験に合格すると合格証書が交付され、**「技能士」**の称号が与えられます。

また、実技試験の成績優秀者は毎年11月「人材開発促進月間」に開催する大会において表彰されます。

皆さまへお願い

(1) 受検手数料の支払い方法は、全て振り込みとなります。
振込手数料は、受検者負担となります。
また、受検申請書は原則として、郵送でお願いします。

(2) 申請書が当協会に到着しないと受付ができません。
稀に普通郵便で届かない場合がございますので、レターパック・簡易書留等を推奨いたします。

(3) 複数の申請書を一括申請する場合は、技能検定受検手数料一括納付内訳書（見本：19ページ）を必ず添付してください。（ホームページからダウンロードしてください）

(4) 振り込みの際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。

(5) 申請書に書かれた氏名が旧字体であり、外字を作成しなければならない場合は常用漢字にて対応いたします。

(6) 実技受検手数料の減免について、令和６年度より対象者が変更になりました。詳しくは３ページをご覧ください。
なお、申請には雇用保険被保険者証または雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しの添付が必要です。（添付がない場合は減免対象となりません。）